労働組合つぶしの大弾圧を許さない！
関生支部委員長への実刑判決阻止！
5・23反弾圧シンポジウム in 福島
いわき市小名浜

5月23日（金）
17：30開場　18：00開会
小名浜公民館2階会議室
いわき市小名浜愛宕上7番地の2
JR泉駅よりマイクロバス送迎あり
JR泉駅南口集合、17：20出発
入場無料

福島原発事故を引き起こした国・東電の刑事責任が問われない一方、労働者の権利向上を求めて闘う労働組合員に刑事責任が問われ実刑判決が出されている。

２０１８年夏以来、労働組合員のべ８１人が逮捕されのべ６６人が起訴される戦後労働運動史上最大の弾圧が仕掛けられた。

ターゲットにされたのは、関西で生コンミキサー運転手らを組織し産業別労働運動を展開する全日本建設運輸連帯労組関西地区生コン支部（関生支部）。組合のトップである湯川委員長と元委員長は６４０日以上にわたり勾留され、その間、警察・検察による脱退勧奨など組合組織の切り崩しが行われた。捜査に当たったのは、暴力団対策を行う組織犯罪対策課だ。

弾圧から７年近くの歳月が経過し、のべ１９件の無罪判決を勝ち取った。有罪率99.9%といわれるこの国においてあり得ない数字であり、本件が「弾圧」に他ならないことを示している。一方で、大津地裁では湯川委員長に対して懲役４年の実刑判決も出されている。

労働組合つぶしの実態を知っていただき、連帯してこの国の不当な現実を跳ね返していきたいと思います。ぜひご来場ください。

プログラム

1．弁護団による関生事件の概説
位田浩弁護士、片田真志弁護士、久堀文弁護士

2．パネルディスカッション

吉田美喜夫　労働法学者。立命館大学名誉教授。労働法学者78名による声明「組合活動に対する信じがたい刑事弾圧を見過ごすことはできない」呼びかけ人。

竹信三恵子　ジャーナリスト。和光大学名誉教授。主要メディアが黙殺するなか、関生弾圧の取材を開始。『賃金破壊　労働運動を「犯罪」にする国』を著す。

木村真　豊中市議会議員。北大阪合同労働組合執行委員長。２０１７年森友学園への国有地売却問題を追求のきっかけをつくった。

小林勝彦　全港湾大阪支部執行委員長。労働組合つぶしの大弾圧を許さない大阪実行委員会代表として反弾圧闘争に尽力。

主催：全日本建設運輸連帯労働組合　関西地区生コン支部

共催：労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会・大阪
労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会
労働組合つぶしを許さない兵庫の会

お問い合わせ：関生支部　〒550-0021　大阪市西区川口２−４−28　℡06−6583−5546

労働組合の破壊は、民主主義の危機！　危険な実態を全国の仲間に知らせたい！

■関生支部は産業別労働組合

日本では一般的に労働組合というと、一つの会社のなかだけで組合員を組織する企業内労働組合です。一方で関生支部は企業の枠をこえて同一産業で働く労働者を正規雇用・非正規雇用問わず組織する産業別労働組合です。会社に賃金労働条件の向上を求める際、企業内労組では会社の業績が悪く賃金原資がないと言われてしまえば、それ以上に賃上げを求めることは至難の業です。ある意味、会社と企業内労組は運命共同体です。

一方で、産別労組は、企業の枠をこえて同業の経営者らに働きかけ、同業他社間の競争を抑制し、会社に賃金原資を生み出す政策を持っていることが特徴です。団体交渉も、個別の会社ごとに行うだけではなく、多数の経営者が参加する集団交渉という形式を取ります。関生支部は、経営者らと交渉を重ね、ダンピング競争で駄々下がりしていた生コン価格の値戻し・値上げに経営者らと共同して取り組み、賃金原資を生み出してきました。

日本では珍しい組織形態ですが、欧米ではむしろ産別労組が主流です。日本でこの３０年間賃金が上がってこなかった要因に、企業内労組に特徴づけられる労使関係があります。

一連の弾圧は産別労組である関生支部を狙い撃ちにしたものです。

■当たり前の労働運動が犯罪に！？　めちゃくちゃな事件づくりの数々！

① 工事現場の違法行為を指摘したら恐喝未遂！？【大津事件】

関生支部は工事現場で違法行為を指摘する「コンプライアンス活動」に取り組んできました。労働組合が伝統的に取り組んできた職場内の危険個所を指摘する「安全パトロール」に近い取り組みです。産別労組である関生支部の場合、直接労使関係のない工事現場でもコンプラ活動に取り組んでいました。コンプラ活動は、違法行為があれば現場監督などに申入れをする非常に穏健かつ合法的な取り組みですが、一連の活動が恐喝未遂・威力業務妨害等とされました。被告とされた関生支部湯川委員長には大津地裁により 23 年３月、４年の実刑判決が言い渡されており、大阪高裁での闘いが焦点になっています。

② 労働争議の解決金を取ったら恐喝！？【ベストライナー事件】

経営者団体である京都生コンクリート協同組合が設立した輸送会社ベストライナー社に、2002年に組合が結成されて、幾度ものストライキを含む長期の労働争議となりました。最終的に、2014年にベストライナー社は解散し、設立に関与した生コン製造業者らが雇用を保障することで争議は解決しました。その際、争議解決金１億５千万が関生支部に支払われたことが、恐喝にあたるとされました。検察は、湯川委員長に懲役 10 年の実刑を求刑。ところが２月２６日、京都地裁は無罪判決を言い渡しました。検察は、大阪高裁に控訴しています。

③ 子どもを保育所に通わせるために必要な書類を求めたら強要未遂！？【加茂生コン事件】

2018 年、京都の加茂生コンで働くＡさんが関生支部に加盟しました。ところが、組合ができたとたんに会社は「Ａさんを雇用していない、請負だ」などと主張してきました。子どもを保育所に通わせる手続きのために必要な、就労証明書の発行も拒否してきました。就労証明書の発行を求めて抗議したことが強要未遂とされました。

関生支部弾圧事件をさらに知る

◀TANSA「シリーズ 人質司法」
独立系メディア TANSA が、関生弾圧に切り込む。右 QR より見れます。

▶竹信三恵子さん著書「賃金破壊」
関生弾圧事件の全貌を取材。２月、増補版が出版された。